



有限会社 金盛電装 (免田)

若手経営者の金盛健一さんが引っ張る、婦人服縫製業、社員100名の将来性豊かな地場企業です。

No.20
H20.10.30発行

議会だより



あさぎり

町民の声
専門農家から

16 P

議会の動き
開催中の各常任委員会等

14 ~ 15 P

町の新しい風

フラワーデザインショップ
itsuki

13 P

一般質問
十一名が登壇

8 ~ 13 P

補正予算
一般会計補正予算を可決

6 ~ 7 P

決算審査

一般会計、特別会計決算
いずれも認定

2 ~ 5 P

平成19年度決算 一般会計、特別会計 いずれも認定

平成十九年度のあさぎ町の一般会計と国民健康保険特別会計等八つの特別会計の決算が、九月の定例議会の認定に付され、いずれの決算も認定されました。

これは、町長が町の監査委員の審査に付したあと、その意見書を添えて議会の認定に付すものです。

議会としては、決算審査をする上で、議会が決定した予算が適正に執行されていたかどうかを審査するとともに、各種資料に基づいてその行政効果や経済効果を測定し、町民にかわって行政効果を評価するという、きわめて重要な意味があるといわれています。

また、審査の結果は後年度の予算編成や行政執行に生かされるよう努力すべきとなっております。

決算は、ただ単に認定して終わりではなく、その結果を町の財政運営の一層の健全化と適正化に役立てるという将来に向けての前向

きの意義があるだけに議会としては、これからの予算審議に役立てていきたいものです。

議会の認定に付される前に二人の監査委員による長い期間にわたる決算審査も実施され、監査委員の決算審査意見書も添えられました。三十七ページにわたる決算意見書の中で、「決算計数は正確である、予算の執行は、その目的に沿って効率的かつ的確に執行されている。」ということなどが述べられていました。議会の中での主な質疑の内容は次のとおりです。

質疑応答の抜粋

問 監査意見の中で、早ければ二年後には赤字となり憂慮される事態であるとあった事をどう受け止めていますか。

答 監査委員の表現は依存財源を伴わない部分の財政健全化を検討する必要性の意味を持っていると思いますが、真剣に受け止め幹部と検討を加え健全財政の為一般会計、特別会計、ふるさと振興社等全てにわたっての積み上げを整理し中長期財政計画の中で自主財源確保と歳出のしほり込みを実施したいと考えます。

問 アウトソーシングのことが指摘してあるが、精査をして人件費抑制への定員管理をされているのか尋ねます。

答 まず実態を確認し、自身の整理から着手し、人口対職員数を目安に、合理化に取り組みたいと思います。

問 町内二箇所の幼稚園に各々百二十万円の財政援助がされていますが例規根拠が無い事

が指摘されています。これを例規に記入できるのですか。

答 監査委員の指摘を受け財政担当と内部検討中であります。

問 丸木屋跡地の国道拡張に伴う売渡しとJ-T跡地の売渡し価格を尋ねます。

答 丸木屋跡地は平米当たり二万四千六百円、J-T跡地は一万千円の売買単価でありました。

問 ヘルシーランドや温泉交流センターなどの指定管理委託料が一億二千七百九十四万円の決算でありますがこの社会福祉施設につきましては、経営的に赤字が出ており、相当な行政のもちだしになっておりま

す。この状況をどうとらえておられますか。

答 Ⅱ いずれかの段階でこの赤字を改善するため、料金値上げも考えないといかない時期が来るんだらうと思っております。それとも一つ、もう少し費用を削減するものはないかということも検討しています。

問 Ⅱ 現在の町立保育所を将来的に民営化する考えはないかおたずねします。

答 Ⅱ 保育所の民営化については、ある観点から検討はしたことがあります。いろんな問題がありますが、保護者、先生方、あるいはいろんな関係者にご理解いただければ、ある程度は民営化の問題もご理解いただけるんじゃないかなということも考えております。

問 Ⅱ 国民健康保険税の収入未済額について徴収率が毎年低下しております。この未収金の徴収についてどのように取り組まれますか。

答 Ⅱ このことは町の行政として大きな課題だと認識しています。収納体制も強化しましたので、国保税の収納率が上がる取り組みをしていきます。

問 Ⅱ 燃料・肥料・農薬・資材等が高騰しており、農業振興補助金の補助率を上げる事は出来ませんか。

答 Ⅱ ある期間限定でも補助金とか元気の出る取り組みが出来ないか検討してみます。

問 Ⅱ 区長会等からの道路等の維持補修について

ての要望の優先度はどうなっているのですか。

答 Ⅱ 危険度、支障度等緊急性の高いものから対応をしております。

問 Ⅱ 結婚対策事業補助金が支出されていますが成果はどうなっていますか。

答 Ⅱ 独身男女の交流イベントを実施しました。カップルが一組成立しておりますが、今のところお付き合いはされている様ですが、結婚まではいたっておりません。

財政の主な指数等の推移

(単位：千円、%)

区分 \ 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	備 考
財 政 力 指 数	0.263	0.265	0.266	1 に近いほど良好
経 常 収 支 比 率	96.7%	96.4%	93.8%	75% 以下が望ましいとされる
基 準 財 政 収 入 額	1,231,488	1,265,456	1,255,484	
基 準 財 政 需 要 額	4,591,766	4,786,601	4,744,907	一本算定の額
	5,613,338	5,795,222	5,847,541	合併算定替の額
標 準 財 政 規 模	5,946,273	6,122,507	6,168,778	
実 質 収 支 比 率	4.0%	4.5%	4.7%	3% ~ 5% 程度が望ましいとされる

財 政 力 指 数 基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額の 3 ヶ年の平均値

経 常 収 支 比 率 経常費に充当される一般財源の額 ÷ 経常一般財源の額 × 100

決算審査 意見書(要旨)

町民と一体となった 町づくりを

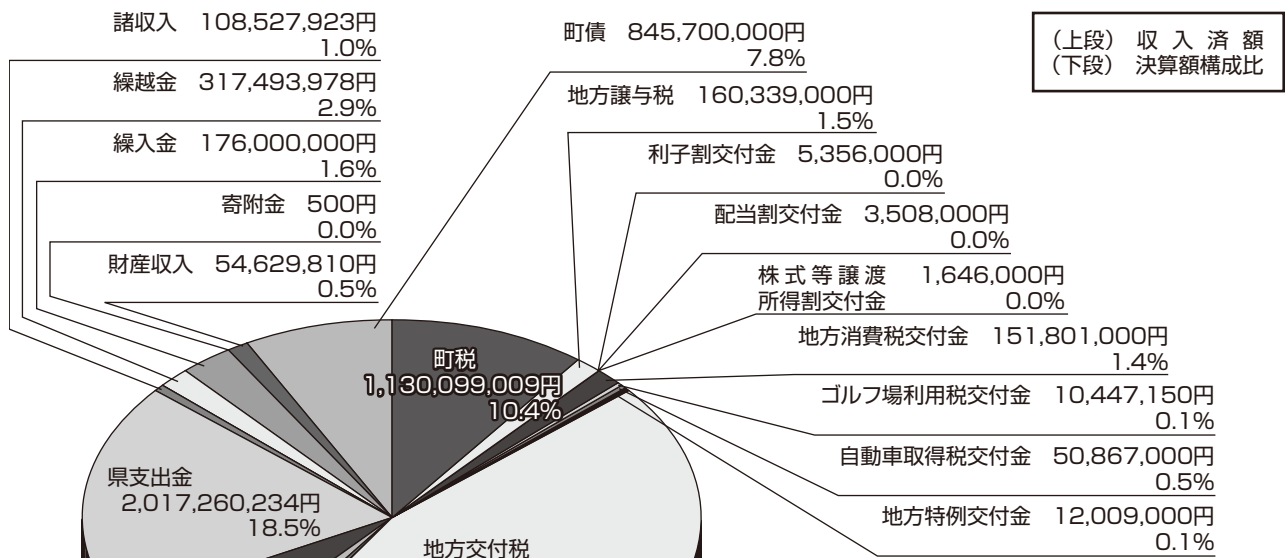
町村合併後五年を経過し、町として町内の実情はすでに把握されてきたものと理解している。今後、あさぎり町をどのような町にするのか、その基本的な構想等を町民にわかりやすく説明して、理解を得ることが必要ではないかと考える。

最近の原油・食糧品等の高騰は、国際情勢の変化によるものであり、資源が少ない我が国はその影響を直接受けることはこれまでの経験から予想できることである。

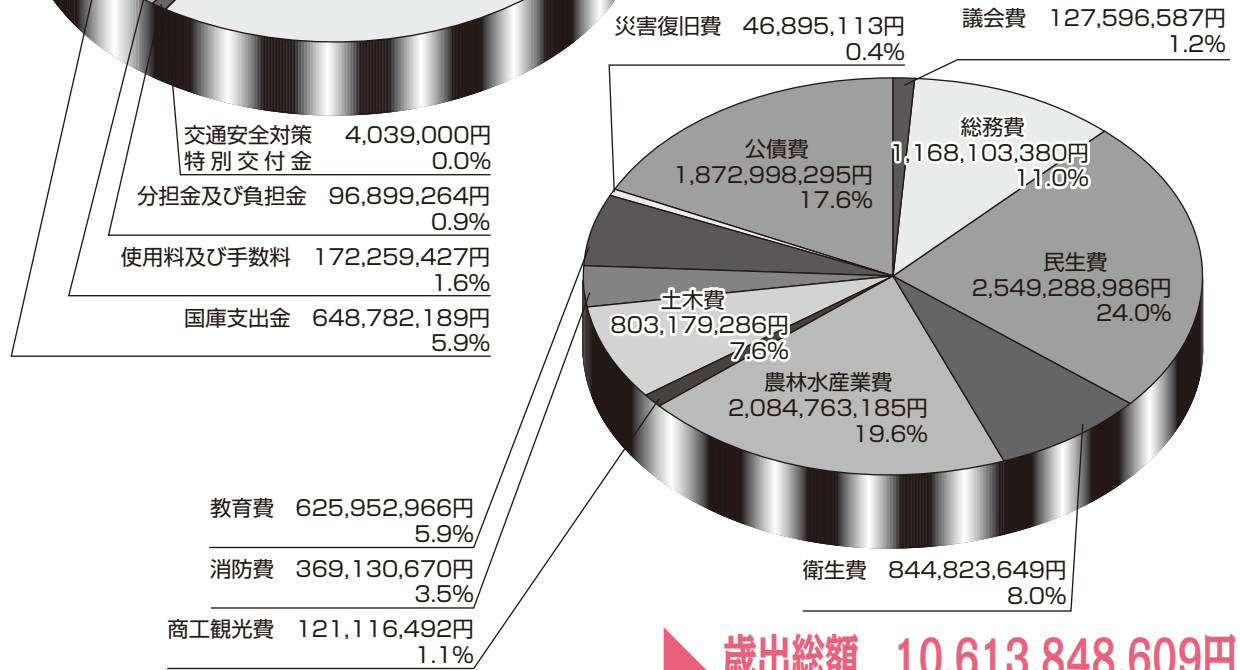
このような現状において、町の活性化が叫ばれているが、当町としても改めて行財政改革に向けたプランを策定し、組織・職員数・行政区等を見なおし、町民の理解と協力により行政と町民が一体となつての町づくり推進が必要と考へる。

代表監査委員 尾鷹正嗣
監査委員 淵田勇一

科目別歳入決算の状況



歳入総額 10,908,696,484円



歳出総額 10,613,848,609円

目的別歳出決算の状況

平成19年度収入未済額及び不納欠損額

(単位：円・%)

費目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
町税	1,276,091,861	1,130,099,009	7,212,148	138,780,704	88.6
保育所保護者負担金	132,791,913	111,129,092	373,050	21,289,771	83.7
公営住宅使用料	81,150,856	72,987,610	0	8,163,246	89.9
国民健康保険税	734,307,070	552,032,511	7,235,184	175,039,375	75.2
介護保険料	222,141,310	215,247,090	1,804,200	5,090,020	96.9
簡易水道使用料	139,010,250	136,469,450	9,660	2,531,140	98.2
水道使用料	76,238,640	74,414,136	9,580	1,814,924	97.6
下水道使用料	144,419,260	142,215,800	1,260	2,202,200	98.5
下水道受益者分担金	30,274,650	24,255,010		6,019,640	80.1
合計	2,836,425,810	2,458,849,708	16,645,082	360,931,020	平均 89.8

収入未済額（滞納額）が、毎年度増加しており、町財政運営に支障をきたしている。

基金の状況

(単位：円)

基金の名称	平成18年度末 現在高	平成19年度中		平成19年度末 現在高	
		積立額	取り崩し額		
財政調整基金	1,122,394,642	144,561,975	175,000,000	1,091,956,617	
国民健康保険 財政調整基金	204,376,712	190,971	105,076,000	99,491,683	
上財産区財政調整基金	295,883,715	4,779,431	12,643,000	288,020,146	
救護施設しらがね寮 財源対策基金	18,466,267	10,639	1,000,000	17,476,906	
介護保険給付費準備基金	0	41,253,143	0	41,253,143	
定額用	土地開発基金	261,904,770	274,589	0	262,179,359
	奨学基金	206,471,894	990,558	0	207,462,452
	高田之奨学基金	35,253,150		0	35,253,150
合計	2,144,751,150	192,061,306	293,719,000	2,043,093,456	

基金は前年度より101,657千円の減額である。

地方債（町債）の状況

(単位：円)

区分	平成17年度末 現在高	平成18年度末		平成19年度末	
		現在高	対前年度増減額	現在高	対前年度増減額
総務債	4,395,349,583	4,551,449,839	156,100,256	4,730,538,633	179,088,794
民生債	321,000,259	245,149,355	△75,850,904	212,210,417	△32,938,938
衛生債	70,951,601	62,248,691	△8,702,910	158,032,762	95,784,071
農林水産業債	2,457,476,601	2,240,048,550	△217,428,051	2,051,721,937	△188,326,613
商工債	467,856,754	398,476,223	△69,380,531	119,842,616	△278,633,607
土木債	5,623,751,003	5,386,372,445	△237,378,558	4,942,124,323	△444,248,122
消防債	208,570,626	185,463,658	△23,106,968	159,107,957	△26,355,701
教育債	1,176,609,954	1,110,202,605	△66,407,349	992,405,620	△117,796,985
災害復興債	67,796,755	66,867,469	△929,286	60,641,803	△6,225,666
合計	14,789,363,136	14,246,278,835	△543,084,301	13,426,626,068	△819,652,767

地方債現在高は前年度より819,652千円の減額となっている。

1億83,617千円を追加し、 92億6千768万3千円に

平成20年度一般会計補正予算(第2号)を可決!!



旧須恵村役場庁舎

主な補正内容

総務費



○基金費

六、二二九万六千円
財政調整基金積立金。

○財産管理費

二七五万円
旧須恵村役場庁舎改修費用分。

民生費



○老人福祉費

二、四四〇万八千円

衛生費



○保健衛生総務費

九、二九二万六千円
公立多良木病院建設事業負担金等。

農林水産業費



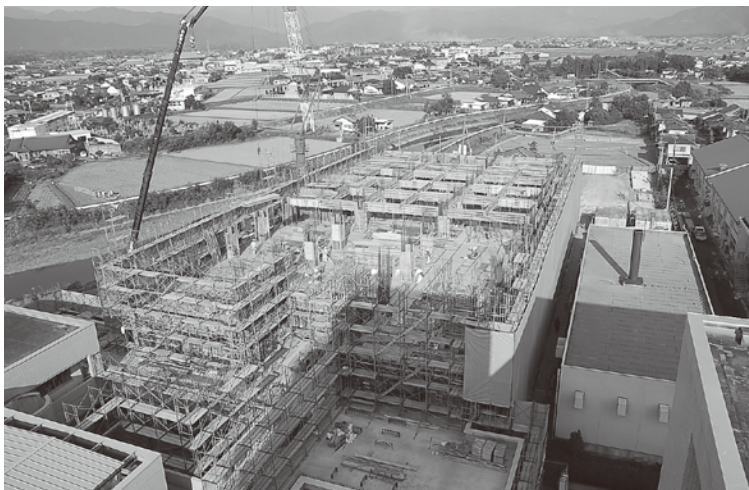
○農業施設管理費

四八四万円
農業構造改善事業国庫補助金返還金。

(りんどう館を
JAくまに売却
の為)

○農業経営基盤
強化促進対策
事業費

二八〇万円
地域営農育成
緊急支援事業
(集落営農
二十八組織へ)



増改築中の公立多良木病院

○塵芥処理費

△四五六万八千円
人吉球磨広域行政組合負担金のし尿処理費分の減。



新設改良中の町道（岡原永北80号線）

商工観 光費



○商工総務費

△八八八万四千円

合併市町村地域資源活用事業補助金の減額。

○グリーンツーリズム推進費

四一七千円

グリーンツーリズム研究会補助金、都市農村交流対策事業補助金。

土木費



○道路橋りよう総務費

七八〇万円

県工事負担金。

○道路新設改良費

四〇〇万一千円

工事請負費等。（岡原永北80号線）

教育費



○学校管理費

一一七万二千円

地域連携武道実践事業（剣道）

災害復 旧費



○農地等災害復旧費

一〇〇万円

豪雨災害復旧工事六カ所

○公共土木施設災害復旧費

九九五万四千円

豪雨災害復旧工事道路二カ所。河川二カ所。

条例の改正

※あさぎり町税条例の一部を改正する条例

○ふるさと納税の制度化に伴い、個人住民税の控除対象の適用を受ける法人の指定を条例から施行規則へ移行させるもの。

※あさぎり町須恵コミュニティーセンター条例と、りんどう館条例を廃止する条例

○須恵コミュニティーセンターと、りんどう館を財産処分（JAくまへ売却）するため。



JAに売却されたりんどう館

を提供するための条例の一部改正。

上川北地区簡易水道施設整備工事請負契約について

※上川北地区簡易水道施設整備工事（I工区）に

ついての入札が行われ、次の通り工事請負契約が締結された。

○工事内容

簡易水道事業、配水池築造工事、送配水管敷設工事

○工事場所

あさぎり町上東地内

○契約金額

一億三千四百四十万円

○契約の相手方

人吉市西間上町
二四七九番地一

丸昭建設株式会社

代表取締役 松村陽一郎

○契約の方法

指名競争入札

※あさぎり町営住宅管理条例の一部を改正する条例

○町営住宅から暴力団を排除し、安心した住宅生活

◎原油高騰農家支援策は

直接農家を訪問し検討する



刈田 勇一 議員

問 Ⅱ 老朽化した防災行政無線の改善はブロードバンドに新技術を取り入れて情報格差是正に取り組むその具体策は。
町長 Ⅱ 四七局と四五局の二局になっていて四五局はADSLが通っているが四七局は通じず格差を感じている。今後

光ファイバーを基本にブロードバンドの整備に計画を切り替え、七十九箇所の屋外放送を親局でまとめて放送し、消防組合の指令中央システムとも連動させる。
問 Ⅱ 屋内個別受信器を難視聴区域だけでなく全戸に設置できないか。
町長 Ⅱ 個人の携帯電話へメールを送信することと個別受信機をつけた場合の事業費等含め基本調査の中で検討したい。
問 Ⅱ 平成二十八年度までに町内水道の上水道と簡易水道の二つの会計を企業会計(複式簿記)に統合するよう国県の指導があつていっていると聞いてい

る。
これには長い年月の間に莫大な資本投資をしているが水道の資産調査に多くの時間と労力が必要である。その対応策と、統合管理システムの考えはないか尋ねる。
環境整備課長 Ⅱ 同一行政区内の水道事業の施設面と経営面を統合するため二十二年三月末までに計画策定し段階的に作業を進める。
一元管理システムの構築も考えたい。

問 Ⅱ 原油高騰が続いているが他産業の場合商品等は企業自ら原油高騰を理由に値上げも可能であるが、農業者はそれを検討することが大変重要と思う。又、集落支援員制度というのが今年度からスタートしている。これと取り組む考えはないか。
町長 Ⅱ かなり変化が進んでいる今の集落の状況だ。実態調査をどういう形でやっていくのか、具体的なやり方等を持ち帰って検討したい。
総務課長 Ⅱ 行政としても、集落対策に取り組んでいく必要があると考えている。集落支援員制度は内部で検討していく。
問 Ⅱ 役場職員は地域活性化を進める上で大きな戦力であり、またその専門職であろうと思

◎集落の実態調査は

具体的やり方を検討する



愛甲 利考 議員

問 Ⅱ 二十年度の地方交付税の中で算定されている地方再生対策費二億三千五百七十二万円は、疲弊した地方を活性化させようというねらいのあるお金だ。最も効果的な使い方をしていくべきだ。元氣を出すための取り組みをやっておられる

問 Ⅱ 今、地方が疲弊したという言葉がよく使われている。それぞれの集落が今どのような現状にあるか、さらに今後どのようなようになっていこうとしているのか、集落の実態を点

問 Ⅱ 職員は多様な能力を地域活性化のために最大限發揮してもらいたい。集落支援員ということでもいいし、地区担当でもいいし、町民との触れ合いをより強く、親密にしていく考えはないか。
町長 Ⅱ 私が思っていた以上に役場職員はいろんな取り組みに参加しているなど感じている。これほど厳しい環境の中で、さらに踏み込んで町の皆様にお役に立つ取り組みをしていかねばならない。私を含めて役場職員が一月に一回、役場の外に出て活動する日を設けようと検討している。

が難しい、JAも熊本県も支援に乗り出してきた。町は具体的支援策はないのか。
産業振興課長 Ⅱ 危機感を持っている。国県の対策状況の把握と直接農家を訪問し現場の生の声を聴き支援内容をまとめ、国県への要望を強めながら緊急支援を検討していく。
問 Ⅱ 肥料高騰対策に広域行政組合汚泥再生処理センターの脱水汚泥を発酵させペレット状に固めた無料の有機肥料推奨の考えはないか。
産業振興課長 Ⅱ 町内で一、三一九袋使用されている。くまもと製材組合のペレット状木炭推奨も考えている。



櫻山 保 議員

問 〓 中学校統合について特別委員会を設置しいろいろ議論されている中で通学道路の整備を行っていききたいというような答弁であった。特に通学路が長い区間にわたって人家のない所など簡易トイレを設

問 〓 中学校統合について特別委員会を設置しいろいろ議論されている中で通学道路の整備を行っていききたいというような答弁であった。特に通学路が長い区間にわたって人家のない所など簡易トイレを設

町長 〓 予算の中で総合的に優

トイレ設置については消防詰所の建設も含めたところで地域、場所的なこともあわせて検討させていただきたい。

〓 簡易トイレの整備について

〓 地域的なこともあわせて検討



山口 和幸 議員

問 〓 町づくりは地域おこしからと考えておりますが、どのようにお考えですか。
町長 〓 各地域・各集落が元氣を出し合うことが、町づくりの源になると思っております。
問 〓 行政区単位や地域づくり団体、ボランティア団体など

町長 〓 人的支援については、行政区の再編成を行ったところを中心にモデル地域として、設置することも必要と思うが町長にお伺いしたい。
町長 〓 通学路に関係せず幾つか公衆トイレが作ってあり町民の方も利便性を感じておられる。

町長 〓 来年度予算に組み込んで設置して頂きたい。
町長 〓 要望のあった一つとして受け止めさせていただきたい。

いかという提案も上がっている。庄屋、仁王地区を含めた新たな詰所の建設というような要望が地元から上がってきている中で執行部の方で検討させていただきたい。

〓 地域づくりの推進について

〓 モデル事業に対しては助成を行う

山口 和幸 議員

問 〓 町づくりは地域おこしからと考えておりますが、どのようにお考えですか。
町長 〓 各地域・各集落が元氣を出し合うことが、町づくりの源になると思っております。
問 〓 行政区単位や地域づくり団体、ボランティア団体など

町長 〓 人的支援については、行政区の再編成を行ったところを中心にモデル地域として、設置することも必要と思うが町長にお伺いしたい。
町長 〓 通学路に関係せず幾つか公衆トイレが作ってあり町民の方も利便性を感じておられる。

町長 〓 来年度予算に組み込んで設置して頂きたい。
町長 〓 要望のあった一つとして受け止めさせていただきたい。

いかという提案も上がっている。庄屋、仁王地区を含めた新たな詰所の建設というような要望が地元から上がってきている中で執行部の方で検討させていただきたい。

が自主的・主体的に地域の自然・景観・環境の保全整備に関する活動、地域住民の防災・防犯・安全に関する活動、地域住民の融和、健康・福祉を増進する活動、地域の伝統文化に関する活動、地域の特産品を生かす活動など地域づくりが活発に行われるよう、地域づくりに携わる人材の育成や、財政的支援を行う方策はどのように考えておられますか。又、人的支援として各集落に情報提供・地域づくりの計画立案等を担当する職員を配置できませんか。

町長 〓 国指定重要文化財の鍔金獣帯鏡をはじめ貴重な出土品が出土した才園古墳は、歴史的価値が高いものであり、地域の人間に、自信と誇りを持つてもらいたい意味では、素晴らしい鏡は証明しています。中国と直接交易をしたかもしれない、大きな力を持った豪族がいたかもしれないと考えますと非常にロマンある話です。その古墳も出土以来七十年を経過しておりますが保護が十分なされておられません。そこで、保護並びに観光施設として才園古墳周辺の整備計画を立てられませんか。

町長 〓 町にとりましては価値の高いものであり、このままにしておく文化的価値がなくなくなる恐れがあり、整備をして後世にすばらしい歴史遺産を残すべきと考えております。



二九人が候補予定者数となる

宮原 盛幸 議員

問 裁判員制度であるが、本来なら裁判所に直接伺うことも出来ないが、地方自治体もその内容を把握する必要がある。裁判官は法の専門家である。憲法・法律に照らして良心に基づいて判決を下すのに対して、裁判員は法に対して一般



町立保育所の民営化について

行革プランの中で検討している

皆越てる子 議員

問 〓あさぎり町においても、四つの町立保育所があります。行財政改革の一環として、民営化という課題が目前にせまってきた様に思います。合併以来本日も、保育所の運営について何らかの協議が開催されたかどうかお尋ねし

◎裁判員制度に対する町の対応は

問 〓少子化という現状の中で定員割れという問題、それと十七年度・十八年度収入の未済額が生じています。又十九年度の決算額においても、未済額にもまして不納欠損額迄も生じています。どのような徴収方法をとっておられるの

的なの事しかわからず素人の人も多い。その中であさぎり町では何人が候補になり裁判員になるのか。

総務課長 〓全国で二十九万五千人、熊本県で二十四千人、あさぎり町で二十九人が裁判員候補予定者数として通知が来ている。裁判員は何人がなるかは不明。

問 〓人の人生を左右する判決を下す裁判員に法をよく知らない人がなるのだから、司法は、法を指導されるのか。もし指導されない場合の町の対応は。

町民課長 〓基本的に国の司法制度の中の一環としてとり入れたのだから市町村はタッチ

かお尋ねします。

健康福祉課長 〓国における幼保一元化の流れなどを検討しながら、統合や民間委託等について検討しますということ

が明記されておりますので、行政改革プランをつくる段階で、内部検討は十分しております。

問 〓努力されている気持ちにはわかりませんが、顔の見える徴収をお願いします。四つの公立保育所には、職員、派遣職員

できない。ただ裁判員の候補予定者の選出には選挙管理委員会

が関与するが具体的に接触することは想定されていない。

問 〓裁判員に対する身分の問題、要するに会社員等の勤めの方に對する休業・報酬はどうなるのか。

総務課長 〓報酬等は別途地方裁判所の方から支払われると聞いています。

問 〓町民の皆様には「裁判員制度とは」とは聞かれた場合、説明できる職員を育成する考えはないか。

町長 〓町に二十九人の割り当てがあるので、どの部局が担当するのかを整理していく。

おられますので職員の身分も考慮されてできる所から手が

かけていかれたらと思います。町長 〓五ヶ年計画、前期後期ともその方向性は示されていますので、私も方向性としては民営化にいくふうにみて

います。ただ、今の段階ではすぐにかどうかということまでは

言えませんが、段階的に軟着陸をしていくことが必要だろうと思えます。そこで働いている人に不安が起きないように、いろんな理解を求めながら進めていきます。

◎企業誘致について

問 〓町長が日頃から企業誘致に努力されているのは存じているが、企業はあさぎり町に魅力がなければ進出してこない。私は立地条件、人材、交通の便等を考えると簡単ではないと感じるが、町長は何を売り込み、魅力をアピールするのか。

町長 〓難しいのは承知の上であるが、あさぎり町の旧庁舎等の遊休施設をアピールし、パンフレットを作っている。郡内の首長と連携しながらやっている。

◎町民との約束は守るべきではないか

現場の声を聞いて対応する



溝口 峰男 議員

問 町長が町民に約束した公約（マニフェスト）の進捗率（達成度）は。

町長 六項目の中で、町長報酬で医療費無料化は実現したが、二十パーセントと小学校六年生まで産業振興で企業誘致（五社以上）行財政の建て直し、歩道の整備、

各種団体の補助金の見直しと地域の活性化、物品購入等の公正、公平化については、評価（点数）をつけるまでにいたっていない。

問 各種団体の補助金が減らされ元気がないので見直すといいますが、更に減額しているが、約束したことと違うのではないか。

町長 現場の声を聞いて、支障があれば予算をつけたい。

問 企業誘致も進まない中、起こす企業の支援策は。

町長 資金的支援を含め具体策を今詰めているので機会を見て報告したい。

問 重要な施策決定が先送りされている。特に免田駅前開発、中学校統合、社会福祉協議会事務

のほうから耕作放棄田が発生している。国土保全に欠かせない多面的機能を有し、日本人のふるさとの原風景でもある中山間地域、地方再生の重要な資源になり得るものと思ふ。これ以上、放棄田を増やさない為にも未整備地区の点検整備はできないか。

産業振興課長 県営中くま中山間地域総合整備事業で幹線の整備は終わっているが、補助対象外で残っている枝線、支線については状況を把握し、新たな補助事業も含め検討していきたい。

局長の問題など、議会や町民に約束したことは守るべきではないか。

町長 駅前開発については、整備のイメージをもう一遍練り直して、九月か十月の半ば位までには整理をして来年度予算に間に合う様に努めたい。社会福祉協議会の事務局長については、十月から体制変更を検討している。

問 川辺川ダム建設促進大会に、職員や議員に出席要請をして、町長自ら壇上に上がり建設促進の決議文まで読みながら、相良村や人吉市の首長の発言を尊重するとの発言に対し出席要請で参加した住民にはどの様に説明

問 農水省中山間地域振興課の二十一年度予算要求案の中にも、耕作放棄地の再生利用に関する交付金等があるが、本町の取り組みは。

産業振興課長 熊本県も六月議会、反当り三万円の助成を出して耕作放棄地を解消する制度も出ている。町も、国や県の方向に沿って一生懸命対処していきたい。

問 都市の住民に農山漁村に二地域居住及び、定住願望が二十〜三十％の人にあるとの調査結果が出ている。山里の景観・自然・人々の営みこそ

するのか。

町長 矛盾点があつて参加していただいた方におわびいたします。

問 六月の集中豪雨で多良木町では一名が亡くなったが土砂災害警戒情報が発令されているが住民への周知がなされていない。本町ではどの様な対応をしたのか。

総務課長 土砂災害警戒情報がでたら住民への周知することになってはいるが、本町でもしていなかった。今後は、直ちに上球磨消防署から防災無線で町内全域に警戒情報を発することにした。

地域の財産であり、都市との交流にも大いに貢献するものと思つている。本年度、総務省が設けた「集落支援員制度」で活気を取り戻した山村の事例もある。町長の山里振興策を伺いたい。

町長 先日、イギリス視察をしてきたグリーンツーリズムの会を交え「夢を語る会」を行い、その中に山里を活性化させるアイデアが結構あつた。テーマを絞って、施策に織り込んでみたいと思つている。

◎山里の未整備地区への対応は

現状を把握し、対応策を検討したい



小見田 和行 議員

問 中山間地域の中でも傾斜度の高い厳しい環境の下、シカ、イノシシ等の害を防ぎながら農地を守ってこられた高齢化率も高い山里。用水路、排水路等も老朽化で漏水などもあり耕作に苦慮され、上流



町長 〓 あさぎり町を含む人吉球磨

付加価値を付ける取組みを考えている

農商工連携法の活用を

永井 英治 議員

問 〓 本年度七月二十一日、農商工連携法が施行された。やりようでは、雇用の拡大にもつながる大変期待の持てる法律だが、町としての対応と支援策、又先進事例があれば教えて欲しい。

町長 〓 本年度七月二十一日、農商工連携法が施行された。やりようでは、雇用の拡大にもつながる大変期待の持てる法律だが、町としての対応と支援策、又先進事例があれば教えて欲しい。



取り組みを継続してやって行く

企業誘致活動について

緒方 勇二 議員

問 〓 企業誘致活動に目途が立たない状況に責任を感じているか、地元企業が創業・起業した場合、設備投資の一部を負担する気概はあるか。

町長 〓 企業誘致活動は、正直言って遅過ぎたんです。任期あと二年半、取り組みを継続

して、企業誘致活動をやって行く、資金の支援は財政状況ではできません。起業の方は、何らかの優遇措置を近々にまとめ

問 〓 企業の進出が難しくれば、求人を含めたく方が現実的、誘致活動と併せて求人活動も実施したらどうか。通勤を限定せず単身赴任でも週末を利用して帰ってくる。地元で雇用が無ければ雇用ある所に行く、単身赴任に大切なのは世代間の助け合いが重要、三世代同居に措置を講じて、人口流出に歯止めをかけ、高齢者の安心と活力対策として取り組み考えはないか。

は、消費地から遠いというハンデがある。そこで付加価値を付ける加工等で、価値を上げる取り組みを考えている。支援策としては、町の予算も限られているが、資金的サポートができないか考えている。また、先進地研修も一つの支援策と考えている。

産業振興課長 〓 先進事例としては、規格外品を使ったトマトケチャップの製造販売、契約販売のコロケ用ジャガイモ、豆腐用の大豆の生産等、この連携業者の有する技術、知的財産、消費者モニタリング等のノウハウを活用して新商品開発を行っている所がある。

町長 〓 八代方面の企業に通勤しておられます。積極的にそういった活動も取り組みたい、単身赴任のところに限って支援をとというのはまだ難しいと思う。

問 〓 非常に須恵、深田に魅力を感じます。中学校統合がどういう形にする、過疎化経済的地盤沈下が懸念される。誘導的施策として町有地等整備し、民間活力にて、借り上げ方式とし、地域産材を利用し地元業者、地元関連業者にて公営住宅を建設促進し町外からの定住促進として取組む考えは。

町長 〓 今後中学校統合した跡地有効利用を含めて、民間活力

がなければ、違った可能性があるので、政策的な住環境を作るのは大きな取組む課題と思う。

問 〓 仕事が無い現役世代が苦しんでいます。シルバー人材センターを参考事例に人材センターを設置し、女性、若者の労働力を生かす上で登録制とし、短期的、臨時的な就労の場を提供できないか。

町長 〓 この仕組みに近い形で、若い人女性も含めて検討してみたい、厳しい環境の中で少しでも仕事をする取組は緊急課題と思う。

問 〓 水がない労働力がないでは手遅れと川辺川ダムについて質しました。

学校給食について

問 〓 国の食育基本計画の中には、食材の中の地場産物の割合を平成二十年度までに三十%まで増やすという目標値がある。安全性、地産地消の面からも良いと思うがその方策は？

教育長 〓 給食センターの重点努力項目の中に、一、安心安全の給食の提供。二、食育の推進。三、地産地消の推進を掲げて運営している。

教育課長 〓 現在地場産物の割合は二十七%。五月より月の十九日にくま(球磨)さんデーとして、地元産の食材を使った料理にしている。地場産物の活用にも努めているが、町内11校で一日一千七百五十

食が必要になるので、一度に大量の食材が必要になる。自ずと供給者からの集荷量の多い食材に限られる。今後、関係機関と協議しながら地元産利用に努める。

問 〓 週三回の米飯給食を五回にできないか？

教育長 〓 パンには、現在、米粉パンがある。そういう事も含めて、食育推進協議会の中で討議していく。

教育課長 〓 米粉、パンの一食あたりでは、米食が二円程安い。が、栄養のバランス等で交互の方がいいのではないか。(他に、食育について、教育長、教育課長へ質問致しました。)

がなければ、違った可能性があるので、政策的な住環境を作るのは大きな取組む課題と思う。

問 〓 仕事が無い現役世代が苦しんでいます。シルバー人材センターを参考事例に人材センターを設置し、女性、若者の労働力を生かす上で登録制とし、短期的、臨時的な就労の場を提供できないか。

町長 〓 この仕組みに近い形で、若い人女性も含めて検討してみたい、厳しい環境の中で少しでも仕事をする取組は緊急課題と思う。

問 〓 水がない労働力がないでは手遅れと川辺川ダムについて質しました。

食が必要になるので、一度に大量の食材が必要になる。自ずと供給者からの集荷量の多い食材に限られる。今後、関係機関と協議しながら地元産利用に努める。

問 〓 週三回の米飯給食を五回にできないか？

教育長 〓 パンには、現在、米粉パンがある。そういう事も含めて、食育推進協議会の中で討議していく。

教育課長 〓 米粉、パンの一食あたりでは、米食が二円程安い。が、栄養のバランス等で交互の方がいいのではないか。(他に、食育について、教育長、教育課長へ質問致しました。)



フラワーデザインする松岡さん

町の新しい風

フラワーデザインショップ
itsuki

遊休施設利用の取組み

あさぎり町岡原の松岡大樹(28)さんが、旧岡原村役場を拠点に生花に特殊加工を施し、自然そのものの形や柔らかなさ、鮮やかで美しい色合いを長期間(数年)保つ事が出来るお花(ブリザードフラワー)の販売を始められました。松岡さんは東京、福岡の生花店、花市場で修行をされ、奥様(陽子さん)の実家がある長崎で店を開いておられました。お誕生日や記念日・特

別な日に、ウェディングブーケや引き出物に、開店・開業祝い・新築祝などに、ご結婚、ご出産祝いやお見舞いに、またお祝いを頂いた方へのお返しのために、インターネット等で順調に売り上げを伸ばされ、更に花のアレンジ、発送作業等を拡大されるために生まれ故郷の岡原の地で新たなスタートをされました。今後の夢は、生産者の方々の利益拡大を図り、ふるさとに貢献できる企業にしたいということです。



旧岡原村役場庁舎の利用状況

■ itsuki
〒868-0431
熊本県球磨郡あさぎり町岡原北906
TEL/FAX 0966-45-1297
■ itsuki 浜町店
〒850-0853
長崎県長崎市浜町10-21 WITH長崎 1F
TEL/FAX 095-826-1292
■ Web http://www.itsuki-f.com



奥田 公人 議員

問 平成十六年度に改正された消防法によると、平成十八年六月一日以降に建てられる住宅及び既存の住宅については、平成二十三年五月三十一日までは、全ての住宅に住宅用火災警報器を設置しなければならぬと義務づけられて

義務化された趣旨に沿う

◎住宅用火災警報器の設置について

いる。公営住宅については、町がこれを設置しなければなりません。取りつけが必要なもの数と経費は如何程かかるのか。

町長 公営住宅三六八戸、特定公営賃貸住宅三十四戸、これに必要な経費は、公営住宅で九九四万円、特定の公営賃貸住宅で一〇六万円程度と見込んでいます。

問 一般住宅については難しい面もあると思うが、どの様な方法で周知される予定か。

総務課長 上球磨地域住宅防火対策推進協議会と連携を図りながら、防災機器の取り付け推進の為にチラシ、パンフ

レットの配布、広報誌への掲載等による普及啓発から始めたい。

問 生活保護家庭及び一人暮らしの高齢者家庭に対して、設置の補助は出来ないか。

総務課長 現在のところ補助制度というのは考えていない。

健康福祉課長 現在、あさぎり町内で在宅の生活保護世帯が四十七世帯ある。現在のところ二十一年度予算の厚生労働省概算要求の中では、まだ検討がなされていないようだ。

今度も法律の改正により制度が変わると言う事なので、国が何らかの負担措置を考えると言う事は予想出来る。

町長 ほかの町村とも連携して、どうしても設置が難しいという事については当初の義務化された趣旨に沿って設置できる環境に向けて進めていきたい。

◎自主防災組織の拡充について

問 自主防災組織リーダーの育成や活動内容の充実は図られているのか。

総務課長 現在のところ、リーダーの育成また自主防災活動の充実を図るための研修活動については、町の方としては独自には行っていない。今後当然取り組むべき課題だろうと考えている。

閉会中の各常任委員会

一部事務組合議会報告(抜粋)

◆ 総務文教常任委員会

七月三十一日(水)

- (一) 税務課で実施している固定資産税の基となる家屋の全棟調査状況について
- (二) 総務課、教育課に対し中学校統合同題について

◆ 人吉球磨広域行政組合議会

八月二十五日(月)

- 一般会計補正予算(一号)
- 養護老人ホーム特別会計補正予算(一号)
- 十九年度歳入歳出決算認定

◆ 厚生常任委員会

七月九日(水)

- (一) 各コミュニティセンターの現地実態調査
- (二) 後期高齢者医療費制度の最近の動向について

◆ 公立多良木病院組合議会

九月二日(火)

- 公立多良木病院組合一、五テスラ磁気共鳴診断装置置契約
- 病院事業、老保施設及び健診センター会計補正予算(二号)
- 各会計決算認定

◆ 建設経済常任委員会

七月八日(火)

- (一) 所管各課の予算事業内容現地調査

◆ 川辺川総合土地改良事業組合議会

九月三日(水)

- 職員の給与に関する条例の一部改正
- 十九年度一般会計決算認定
- 二十年度一般会計補正予算

議会の

中学校統合特別委員会

八月五日(火)八月十一日(月)八月二十九日(金)
九月十八日(木)十月二十三日(木)
(二) 中学校統合問題調査について



山江中学校(新築)視察



通学路の点検



自転車による通学路調査

議会ひとくちメモ(1)

町の将来を話し合う場所、町議会のことをお知らせするコーナーを設けました。

問 町議会の位置づけは怎么样了
ますか。

答 町の組織は、町の意思を決定する議決機関(町議会)とそれを執行する執行機関(町長部局)からなっています。

問 町の意思決定機関とは？

答 議会は執行機関から独立し、対等な立場にあり、町長の提案する事業計画や予算条例案をはじめ提出議案等を審議し意思を最終的に決定する機関です。町民の暮らしを豊かにしていくための条例等を議員提案することもできます。

町

民

の

声

農村・農業の

活性化にむけて

下永里 杉田 卓一



私は、平成元年県立農業
大学校を卒業し農業への展
望を抱きつつ就農致しまし
た。就農当初は、父親から
の経営移譲を受け春秋メロ
ンを中心とした経営内容で
したが、度重なる台風災害
により自然災害の回避、さ
らに安定した所得基盤を確
立する目的に平成六年連棟
ハウス、平成十四年強化ハ
ウスの導入を図り、トマト
を中心とした専業の施設農
家です。

そうした中、農業情勢は
昭和の後半よりめまぐるし
く変化し、平成の年度を重
ねるごとに厳しさを増して
おり、さらには昨今の加工
業者の不正転売事件、中
国産農産物の問題、偽装
等食生活に関する話題は

日々事かかない状況とな
っており、このよう
な現状に於いて、我々農
家は、安心・安全な農産
物の提供という使命を負
っており、これを主眼に
日々生産に研鑽致しており
ますが、我々トマト農家
においても、温暖化による病
害虫の発生、加温栽培にお
ける原油高騰、さらには肥
料・農薬・生産資材の価格
高騰等、再生産価格を割る
状況にあります。

また、販売面においても
昨今の核家族化の問題、食
生活の多様化さらには大型
店の価格競争により価格の
伸び悩みなど低価格志向の
状況を呈しており、今日の
現状の中、生産者が生産コ
ストに見合った価格を設定
できない流通システムの難
しさがあります。
このような現状を踏まえ
我々農家はただ単に農業経
営を営むだけでなく、営農
により多くの生き物を育む

豊かな自然環境の保全、有
機資源の循環利用、農耕に
より土壌のCO₂吸収源による
温暖化防止、土壌による
水・大気浄化機能など固有
の財産を次世代へ継承する
義務も兼ね備えております
が、離農、農地の荒廃等で
出来ない現状であります。

よって、私は諸問題に対
し生産者・農業団体・行政
機関一体となった打開策を
早急に立ち上げて頂きたい
と強く要望致します。

今後、我々は地産地消・
食育等絡め農業・農村の活
性化を図るため、食と農を
結ぶ活力ある地域づくりを
課題とし、我が地域での自
然・歴史・文化等地域固有
の資源を活かした農産物の
生産や加工品を開発し、販
売戦略の構築や消費者への
提供を高めて行くことが必
要であります。私も微力
ながら農村・農業の活性
化に邁進していきたいと
思います。

編集後記

上小学校皆越分校の運動会
に参加させてもらいました。
白髪岳の山ふところにつ
まれた素晴らしい環境の中
での運動会です。

児童は六年生の黒木さん、五
年生の溝口さん、四年生の黒
木さん、溝口君の四人です。

児童四人に対し、保護者をは
じめ、地区の人達など約百名
近くの方が見守る中での運動
会は、大自然の中で、のびの
びと、そしてこれ以上ないとお
まれるようなあたたかさの中
でくりひろげられました。

児童のみなさんも、応援の方
もほとんど出ずっぱりの種目
の中で、私にとりまして一番
心に残ったのは、四人の児童
のみなさんによる一輪車乗り
でした。

四人が、さっそうと登場
し、自由自在に動き回る華麗
なショーは、みごたえがあり
ました。四人のヒロイン・ヒー
ローに対し、見守る人はその
二十倍をこえていました。

山の分校の運動会を初めて
見せてもらい、「本当の子育て
とは……。」考えさせられる一
日でした。

愛甲